

第4号議案

特定非営利活動法人 福茶会

令和4年度 事業計画書

令和4年4月1日から令和5年3月31日

1 事業実施の方針

本年度は設立3年目にあたり、主たる事業となる「就労継続支援B型事業所」を令和4年7月1日開所に向け、本格的に活動をする。静岡県への申請書類の作成、職員募集、利用者募集、資金運用の相談に実施していく。また、活動の拠点である磐田市の方々に「福茶会」の活動を周知(宣伝)することにも注力していく。マックスバリュ東海 磐田西貝塚店様にて、黄色いレシート運動の参加を承認して頂けた。見かけた際は、よろしくお願い致します。

法人の基本理念を以下の通り提唱する。

わたしたちの宣誓

わたしたちは様々な個性の人々の健康や幸せを願います。
わたしたちはつながる全ての人たちとの「わ」を大切にします。
わたしたちは毎日の「よろこび」を忘れずに、一日一日を大切にすることを目指します。

①就労継続支援B型事業

特定非営利活動法人福茶会 就労継続支援B型事業所おんりーわんは、事業理念として、「3つのよろこび」を提唱する。

一つ目は「生きる喜び」。私たちは一人一人の個性や特性を理解し、その人に合った生き方を尊重します。存在していい、ありのままの自分を大切にしていきたいと思えます。

二つ目は「働く喜び」。社会に貢献し、それぞれの形で働いたという実感を目に見える形にしていきたいと考えています。ただがむしゃらに働くのではなく、一人ひとりが社会に認めてもらい必要とされている形を示していきたいです。

三つ目は「成長する喜び」。少しずつ成果物の幅を広げ、働く環境に関わる全ての人々と共に成長を実感していきます。また働くことの意味だけではなく、一人ひとりが日々の成長を満足し生活できるようにサポートしていきます。

就労継続支援B型事業所おんりーわんは、磐田市ではまだ事例が少ない「農福連

携」に取り組んでいく。磐田市内、隣市の農業事業者の方と連携し、就労支援の新しい形の形成に取り組んでいく。

※「喜び」…よろこぶこと。うれしく思うこと。祝いごと。

「歓び」…よろこぶこと。うれしく思うこと。声をあげるほどに嬉しい気持ち。

「悦び」…よろこぶこと。うれしく思うこと。満足な思い。

②相談事業

随時相談を受け付けていく。また、地域コミュニティを活用し、「障がい」についての更なる情報収集を行なっていく。

③子ども事業

就労継続支援B型事業所の開所後、発達障がい児等の支援を行なっていく事業を展開していく為に行政と連携し相談していく。

④その他この法人の目的を達成するための事業

法人設立前より普及啓発活動を実施してきたので今年度も同様に続けていく。

今後も様々な情報や指導を賜りたいと考えている。磐田市障害福祉課と連携していき、福茶会の活動を知ってもらい、普及啓発活動を精力的に行っていく。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額 (円)
① 就労継続支援B型事業	・利用者に対して就労を行う等	原則、平日 随時	事業所 農地	5名	目標人数は 8名	5,000,000円
② 相談事業	就労継続支援や子供の健康育成(障害等)についての相談	通年	法人事務所 又は現地	2名程度	相談希望者	0円
③ 子ども事業	発達障がい児等への支援を行なう等	原則、平日 随時	関係機関	3名程度	0名	0円
④ その他この法人の目的を達成するための事業	必要に応じて対応					